



はじめに

1) 策定の背景と目的

総合交通戦略は、進展する少子・超高齢社会への対応、交通渋滞の緩和、交通に起因する環境負荷の低減等のため、過度に自家用車利用に依存することなく、徒歩、自転車、公共交通等の各モードが連携し適切な役割分担のもと、望ましい都市・地域像の実現を図る観点から、地方公共団体を中心として、関係機関・団体等が相互に協力し、都市・地域が抱える多様な課題に対応すべく、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るものであり、もって魅力と活力があふれる都市・地域の整備を行うことを目的とした計画です。

奈良市では、(仮称)奈良インターチェンジを含む京奈和自動車道（大和北道路）の整備や、JR 線の一部高架化ならびに新駅の設置が控える中、公共交通不便地域の存在、慢性的な渋滞等、地域によって異なる交通課題やニーズの違いが存在し、人口減少・高齢化や来訪者（観光客）の増加など、今後の社会情勢の変化を踏まえつつ、地域の実情に沿った交通サービスの構築や、公共交通の利用促進を啓発すべく、「奈良市総合交通戦略」の策定を行うものです。

本戦略は、以下の点に留意して策定を行っています。

- 今後10年のまち・交通の将来像を明確化し、それを市全体で共有し、各事業の展開につなげていきます。
- 地域ごとの交通拠点や主要な交通網を明確化し、市全体で共有し、各事業の展開につなげていきます。
- 行政や各事業者の役割分担を明確化し、地域全体で持続可能な公共交通を目指します。
- クロスセクター効果分析も活用し、地域公共交通継続の必要性の政策順位を上げ、事業を進めていきます。

2) 位置づけ

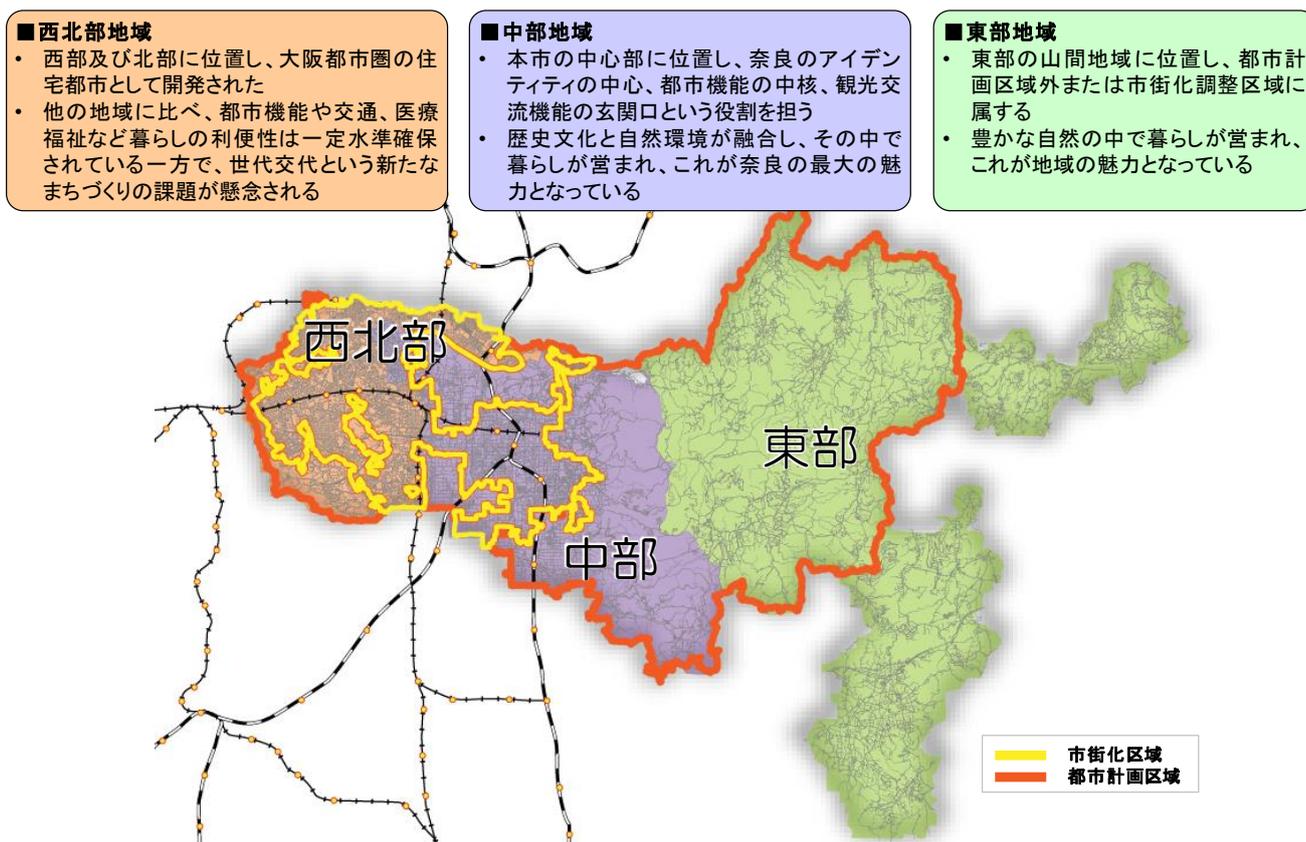
奈良市総合交通戦略は、「奈良市第5次総合計画（策定中）」、「奈良市改訂都市計画マスタープラン」等を上位計画とし、「奈良中心市街地公共交通総合連携計画」等の関連計画とも整合を図りながら策定しています。



3) 対象区域

対象区域は、奈良市全域とします。

ただし、地域によって地理地形条件や都市機能などの特性が異なることを踏まえ、奈良市改訂都市計画マスタープランに従い、市内を東部、中部、西北部の3つのゾーンに分類し、目標や施策等の検討を行っています。



奈良市総合交通戦略における地域区分

4) 計画期間

計画期間は、奈良市第5次総合計画との整合を図り、2021（令和3）年度～2031（令和13年）年度の11年間とします。

ただし、中間年次等において、社会情勢の変化等を踏まえながら、柔軟に見直しを行うこととします。